南国建興株式会社　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年１１月　１日～　令和 12 年１０月３１日までの５年間

２．内容

目標１：計画期間内に、子育て目的の休暇の取得促進

＜対策＞

●２０２５年１１月～　文章にて社員への周知、個別の意向確認、給付金制度等の周知

目標２：育児休業制度や短時間勤務制度を利用しやすく 育児休業後に職場復帰しやすい環境の整備として、男性の育児休業取得を促進するための措置の実施。

＜対策＞

●２０２５年１１月～　文章にて社員への業務内容、勤務現場の変更等可能なことの周知、個別相談対応の周知

●２０２５年１１月～　各職場における業務カバー体制の為代替要員、業務体制の調整業務量の見直し